

平成22年第2回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成22年11月24日開会

平成22年11月24日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



日程 9	第 1 2 号議案	平成 2 2 年度福井県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算について .....	9
	提案理由説明		
	○東村広域連合長	.....	9
	採 決	.....	1 1
日程 1 0	第 1 号報告	専決処分の承認を求めることについて (福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する 条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正) .....	1 1
	提案理由説明		
	東村広域連合長	.....	1 1
	採 決	.....	1 1
	広域連合長挨拶	.....	1 2
	閉会宣告	.....	1 2

平成22年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

(議案)

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第8号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合副広域連合長 の選任につき議会の同意 を求めることについて	広域連合長	22.11.24	22.11.24	同 意
第9号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	〃	〃	〃	同 意
第10号議案	平成21年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	〃	〃	〃	認 定
第11号議案	平成22年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算につ いて	〃	〃	〃	原案可決
第12号議案	平成22年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算について	〃	〃	〃	原案可決

(報告)

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号報告	専決処分の承認を求め ることについて(職員 の育児休業に関する条 例及び職員の勤務時 間、休暇等に関する条 例の一部改正)	広域連合長	22.11.24	22.11.24	承 認

平成22年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月日	曜	時間	会議	場所	会議事項
11月24日	水	午後3時40分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会 議案上程 採決 閉会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 22 年 11 月 24 日（水曜日）午後 3 時 40 分開会

平成 22 年 11 月 24 日、平成 22 年第 2 回定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

## ○議事日程

- 日程 1 議長の選挙について
- 日程 2 議席の指定について
- 日程 3 会議録署名議員の指名について
- 日程 4 会期の決定について
- 日程 5 第 8 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程 6 第 9 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程 7 第 10 号議案 平成 21 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 8 第 11 号議案 平成 22 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について
- 日程 9 第 12 号議案 平成 22 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算に

日程 10 第 1 号報告 専決処分の承認を求めることについて（福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）

## ○出席議員（22人）

- |      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 1 番  | 河端 満君  | 2 番  | 原 幸雄君  |
| 3 番  | 清水 正信君 | 4 番  | 北村 晋君  |
| 5 番  | 濱田 守好君 | 6 番  | 浜田 勝美君 |
| 7 番  | 中村 正彦君 | 8 番  | 山崎 文男君 |
| 9 番  | 玉邑 哲雄君 | 10 番 | 大久保恵子君 |
| 12 番 | 森田 稔君  | 13 番 | 向瀬 英渡君 |
| 14 番 | ・村 春男君 | 15 番 | 砂子 三郎君 |
| 16 番 | 清水 清蔵君 | 17 番 | 西本 恵一君 |
| 18 番 | 高田 訓子君 | 19 番 | 栗田 政次君 |
| 20 番 | 山川 豊君  | 21 番 | 松本 朗君  |
| 22 番 | 東野 栄治君 | 23 番 | 河合 永充君 |

## ○欠席議員（1人）

- 11 番 嵐 等君

## ○事務局出席職員

事務局長 三 上 明 範

事務局次長 森 川 亮 一  
業務課長 八十島 孝 彦  
会計管理者 清 水 啓 司  
業務課長補佐 山 岸 健  
係 長 田 畑 佳 亨  
係 長 川 江 邦 孝  
係 長 村 松 克 紀

---

○説明のため出席した者

広域連合長 東 村 新 一 君  
副広域連合長 杉 本 博 文 君  
副広域連合長 橋 本 達 也 君

---

**副議長（森田稔君）** 平成22年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日召集され、出席議員が定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。

よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、11番、嵐等君の1名であります。

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

**広域連合長（東村新一君）** 本日ここに、平成22年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたこと

ろ、議員各位におかれましては、御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、当広域連合の運営につきまして格別の御理解、御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、平成20年4月に制度が開始されてから2年半を経過いたしました。この間、平成22年度におきましては、制度開始直後の国民のさまざまな声を反映して、所得の低い方への更なる配慮や、保険料の納付方法の選択化などの制度見直しが実施されました。

また、昨年度は、本制度が平成24年度末で廃止される方針が決定された中、平成22年度及び23年度に適用する保険料率の見直しについて、本年2月の第1回臨時会におきまして、据え置くことで御議決をいただいたところであり、お陰様をもちまして、大きな混乱もなく制度を運営できているものと考えております。

一方、新たな高齢者医療制度につきましては、昨年11月に設置された「高齢者医療制度改革会議」において議論が進められており、本年8月20日に「高齢者のための新たな医療制度等についての中間とりまとめ」が発表されたところであります。

この中では、冒頭で、高齢者医療制度の経緯と本制度を廃止して新たな制度を導入することとなった経緯が述べられ、次に、

現行制度の問題点として、「高齢者を年齢で区分し、独立型の制度にしたこと」などが掲げられる一方、「費用負担の明確化」や「県単位の運営による財政の安定化」、「保険料負担の公平化」が利点として示されております。

そして新たな制度の基本骨格として、「現行制度の問題点を改め、利点を残して国保の広域化を実現し、国民皆保険の最後の砦である国民健康保険の安定的かつ持続的な運営を確保する」としております。

「中間とりまとめ」後の課題としましては、国保の広域化の道筋や運営の仕組み、運営主体、財政調整の仕組み等をどうするかという問題が残されており、年末までの議論を経て、「最終とりまとめ」を行い、来年1月の通常国会に関連法案を提出し、2年間の準備期間を経て平成25年3月から新たな制度に移行することを目標としております。

このように新たな制度の構築に向けた動きが大詰めを迎えておりますが、新制度の運営主体で国と知事会の意見が対立しており、また、内閣府の調査において、「本制度が廃止されることを知らない」と回答した成人は約6割に達するなど、課題もまだまだ残っている状況であります。

新たな制度への移行につきましては、これまで全国後期高齢者医療広域連合協議会会長名で現行制度への要望とともに、厚

生労働大臣あて要望書を提出し、私も全国協議会の副会長として、被保険者の負担を増やすことなく、安心して老後を過ごせる制度となるよう、本県の声を国に伝えてまいりました。

今後も的確な情報の収集に努め、現行制度の円滑な運営はもとより、被保険者が混乱することなく新たな制度に移行できるよう努めてまいる所存であります。

本日は、「副広域連合長の選任につき議会の同意を求めること」、「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」、「平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」、「平成22年度一般会計・特別会計補正予算」の5議案と、「専決処分の承認」を提案させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**副議長（森田稔君）** 議事に先立ちまして、ここで御報告を申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合協議会議員のうち、1番、高野新一君、7番、松本孝雄君、16番、村田與右エ門君、17番、石川道広君、18番、松山俊弘君、19番、田辺義輝君、以上の6名から当広域連合協議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条及び第106条の規定に基づき、議長及び副議長においてこれを受理し、辞職を許可いたしました。

また、10番、川崎悟司君、11番、福

田修治君、13番、梅木隆治君、21番、畑野麻美子君、22番、酒井英夫君、23番、坂本伊三栄君、以上6名の方が各市町議会議員の任期を満了されました。この辞職等に伴い、新たに12名の議員が選出され、当広域連合議会議員に就任されましたことをあわせて御報告申し上げます。

ここで、新しく当広域連合議会議員となられました皆さんを御紹介申し上げます。

氏名を事務局から朗読いたさせます。

**事務局員（清水啓司君）** それでは、命により氏名を朗読いたします。

河端満議員、中村正彦議員、大久保恵子議員、嵐等議員、向瀬英渡議員、清水清蔵議員、西本恵一議員、高田訓子議員、栗田政次議員、松本朗議員、東野栄治議員、河合永充議員、以上でございます。

**副議長（森田稔君）** なお、このたび新たに選出されました議員の皆さんにつきましては、議事の進行上、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により指名推薦の方法によりたいと思いますが、

それに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**副議長（森田稔君）** 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**副議長（森田稔君）** 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に栗田政次君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました栗田政次君を福井県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**副議長（森田稔君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました栗田政次君が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました栗田政次君が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

ただいま議長に当選されました栗田政次君から御挨拶を受けることといたします。

(議長 栗田政次君 登壇)

○議長(栗田政次君) 福井市の栗田でございます。一言御挨拶を申し上げます。

本日、福井県後期高齢者医療広域連合議会の議長を拝命いたしましたことに対して、心から御礼を申し上げます。

平成20年度から始まりました後期高齢者医療制度は、昨年9月に現政権によりまして制度の廃止が決定され、現在、国において、高齢者のための新たな医療制度等について、平成25年3月の導入を目標として検討が進められているところでございます。現在、新制度の姿がようやく見えてきたところでございますが、制度の運営や財源など、その骨格につきましては、なお検討中でございます。

このような制度の改革時期に議長を拝命したわけでございますが、新たな制度に移行するまでは、現行制度をしっかりと運営し、被保険者の方が安心して生活できるよう、その負託にこたえていくことが肝要であると考えております。健康は人の活動の基本であり、それを支える医療制度は社会の基盤であることを肝に銘じ、全力で議会運営に取り組んでまいりたい、このように決意をいたしております。

議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

副議長(森田稔君) 議長が選任されましたので、ここで議長と交代いたします。

議長は議長席をお願いいたします。

(副議長は自席へ。議長は議長席へ。)

○議長(栗田政次君) これより私が議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

日程2 「議席の指定」を行います。

今回新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

事務局員(清水啓司君) それでは、命により、氏名と議席番号を朗読いたします。

1番、河端満議員、7番、中村正彦議員、10番、大久保恵子議員、11番、嵐等議員、13番、向瀬英渡議員、16番、清水清蔵議員、17番、西本恵一議員、18番、高田訓子議員、19番、栗田政次議員、21番、松本朗議員、22番、東野栄治議員、23番、河合永充議員、以上でございます。

○議長(栗田政次君) 次に、日程3 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

22番、東野栄治君、23番、河合永充

君を指名いたします。

次に、日程4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(栗田政次君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、日程5 第8号議案、「福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第8号議案「福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めること」について、提案理由の説明を申し上げます。

福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

今回、鯖江市長の牧野百男氏の辞任に伴い、あわら市長であります橋本達也氏を選

任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

橋本氏は、市長就任以前は、芦原町議会議員、あわら市議会議員を長年務められ、地方自治に精通されるとともに、人格、識見とともに、副広域連合長として適任と考えておりますので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(栗田政次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、一切の手続を省略し、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(栗田政次君) 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております第8号議案につきましては、橋本達也君を選任することに同意を求められております。これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(栗田政次君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、橋本達也副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(橋本副広域連合長入場、着席)

○議長(栗田政次君) 出席をいただきまし

た橋本副広域連合長から御挨拶を受けることとします。

副連合長。

(副広域連合長 橋本達也君 登壇)

**副広域連合長(橋本達也君)** 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につきまして、御同意を賜りました、あわら市長の橋本達也でございます。選任の御同意を賜りましたことに対しまして、心から御礼申し上げ、一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、廃止が決定され、新たな高齢者の医療制度にバトンタッチをする予定でございますが、それまでの間、従前にも増して、被保険者の皆様に信頼され、安心して利用していただける制度運営を目指して、東村広域連合長とともに、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、何とぞ格別の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。

**○議長(栗田政次君)** 次に、日程6 第9号議案「福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

**○広域連合長(東村新一君)** ただいま上

程されました第9号議案「福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めること」について、提案理由の説明を申し上げます。

福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。今回、越前市議会から選出いただいた福田修治氏の任期満了に伴い、越前市議会から選出いただいた嵐等氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

嵐氏は、旧武生市時代を含め、市議会議員として現在6期目を迎えておられ、すぐれた識見を有され、人格ともに監査委員として適任と考えておりますので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長(栗田政次君)** 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は人事に関する案件でありますので、一切の手続を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(栗田政次君)** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております第9号議案につきましては、嵐等君を選任することに同意を求められております。これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(栗田政次君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ただいま監査委員の選任に同意を得られました嵐等君は、本日所用のため議場での御挨拶を申し上げられないので、その旨、議員各位によりしくお伝えくださいとの伝言が議長あてに参っておりますので、御了承願います。

○議長(栗田政次君) 日程7 第10号議案「平成21年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第10号議案「平成21年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算を調整し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、「審査意見書」の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議

会の認定に付するものであります。

まず、別冊の、「平成21年度歳入歳出決算書」の1ページ、「決算総括表」をお願いいたします。

平成21年度の決算規模であります、一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして、908億9,507万9,067円、歳出決算額といたしまして、880億8,809万6,297円で、差し引き額は28億698万2,770円となっております。

次に、2ページ「一般会計歳入決算書」をお願いいたします。

予算現額の合計が6億884万9,000円、収入済み額の合計が6億926万3,576円で、予算現額と比較して41万4,576円の増となっております。

次に、3ページ「一般会計歳出決算書」をお願いいたします。

予算現額の合計が6億884万9,000円、支出済み額の合計が5億4,534万4,474円で、不用額が6,350万4,526円となっております。

おめくりいただきまして、5ページ「特別会計歳入決算書」をお願いいたします。

6ページに移っていただき、予算現額の合計が937億6,783万9,000円、収入済み額の合計が902億8,581万5,491円で、予算現額と比較して34億8,202万3,509円の減となっております。

ます。

次に7ページ「特別会計歳出決算書」をお願いいたします。

8ページに移っていただいて、予算現額の合計が937億6,783万9,000円、支出済み額の合計が875億4,275万1,823円で、不用額が62億2,508万7,177円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計では6,391万9,102円、特別会計で27億4,306万3,668円の差し引き残額が発生いたしました。

これらにつきましては、それぞれ平成22年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします、「平成22年度一般会計及び特別会計補正予算」で措置させていただくこととしております。

以上、第10号議案「平成21年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その「審査意見書」と、「主要な施策の成果等報告書」を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認いただき、何とぞ十分なる御審議の上、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（栗田政次君） 以上で、提案理

由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗田政次君） 御異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。

第10号議案につきましては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗田政次君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○議長（栗田政次君） 次に、日程8 第11号議案「平成22年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」及び日程9 第12号議案「平成22年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第11号議案「平成22年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」及び第12号議案「平成22年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、第11号議案の平成22年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案4ページをお願いいたします。

平成22年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入歳出とも6,392万円を増額し、予算総額で5億2,692万6,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

歳入につきましては、「第4款 繰越金」を6,392万円増額しております。これは、平成21年度の広域連合運営経費の決算剰余金であり、6ページを御覧いただきまして、歳出の「第5款 諸支出金」において、国及び各市町に6,392万円を返還するものであります。

次に、第12号議案の平成22年度特別会計補正予算についてであります。議案7ページをお願いいたします。

補正額は、歳入歳出ともに27億5,295万7,000円を増額し、予算総額で923億1,393万4,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。

まず、歳入においては、「第1款 市町支出金」で、平成21年度分の療養給付費の市町負担金を精算した結果、1市2町において追加負担が生じたため、744万4,000円を増額しております。

「第6款 財産収入」では、保険料の剰余金を積み立てております福井県後期高齢者医療広域連合療養給付費等準備基金から生じた預金利子244万9,000円を増額しております。

「第9款 繰越金」では、平成21年度の決算剰余金として、27億4,306万4,000円を増額しております。

おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、「第6款 基金積立金」では、療養給付費等準備基金に、平成21年度決算に係る保険料剰余金及び預金利子10億270万2,000円を積み立てるものであります。

「第8款 諸支出金」では、平成21年度療養給付費負担金等の精算による返還金、17億5,025万5,000円を増額するものであります。

何とぞ十分なる御審議の上、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（栗田政次君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗田政次君） 御異議なしと認めます。

それでは、第11号議案及び第12号議案を一括して採決いたします。

原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(栗田政次君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○議長(栗田政次君) 日程10 第1号報告「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) 本案は、「福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」を専決処分といたしたもので、地方自治法の規定により、ここに御報告し、御承認を求めます。

育児を行う職員の仕事と育児との両立支援を推進するために、「地方公務員の育児休業等に関する法律」が一部改正され、本年6月30日に施行となり、県及び構成市町におきましては、6月議会において当該条例の一部改正を行ったところであります。

県及び構成市町からの派遣職員で構成される、当広域連合の事務局職員につきましても、派遣元職員との均衡を図る必要から同様の措置を講ずるため、地方自治法第1

79条第1項の規定により、平成22年6月30日付で「福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を専決処分といたしたものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、ここに御報告し、御承認を求めます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(栗田政次君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(栗田政次君) 御異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。第1号報告につきまして、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(栗田政次君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長（東村新一君） 平成22年  
第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会  
定例会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げ  
ます。

議員各位には、長時間にわたり、提案さ  
せていただきました各議案について慎重な  
る御審議をいただき、本日ここに妥当なる  
御議決を賜りましたことに、厚く御礼申し  
上げます。

今後も、制度の円滑な運営に鋭意取り組  
んでまいり所存でございますので、議員各  
位におかれましても、より一層の御指導、  
御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまし  
て、簡単ではございますが、閉会に当たっ  
ての御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（栗田政次君） 以上で会議を閉じ  
ます。

これもちまして、平成22年第2回福  
井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を  
閉会いたします。御苦勞様でした。

午後4時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長

栗田政次

署名議員

東野宗治

署名議員

河合永亮